広報 すぎなみ

Suginami 6/1 今号は区内全世帯に 配布しています

区の広報紙「広報すぎなみ」は、主に新聞折り込みでお届けしていますが、6月1日号は新聞購読の有無にかかわらず区内全世帯に配布しています。 ※全世帯配布は6月1日号のみです。6月15日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。

圕全戸配布に関する問い合わせは、全戸配布コールセンター☎5389-0787 (6月13日までの午前9時~午後5時〈6月10日・11日を除く〉)、区広報課**囮委託事業者**=フットワークス



特集



誰もが自らを肯定し、希望を持って生きていけるように 性の多様性が尊重されるまちを目指して



🏫 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 │ 🕓 3312-2111(代表)FAX 3312-9911(広報課直通)│ 🖳 区ホームページ:https://www.city.suginami.tokyo.jp/ │ 🎹 発行:杉並区 │ 🎍 編集:広報課





誰もが自らを肯定し、希望を持って生きていけるように

「知る」ことから

自分のことを

男性だと

認識しています

性の多様性が尊重されるまちを目指して



性の在り方は多様で、 主に4つの要素から捉えることができます

■身体の性(身体的性別)

出生時に割り当てられた性別のことで、性別に 関する身体的・生物学的な特徴のことを指します。

- ■心の性(性自認) 自分の性別をどう捉えているかを指します。
- ■好きになる性(性的指向) 恋愛感情がどの性別に向くかを指します。
- ■表現する性(性表現)

服装やしぐさ、言葉遣いなど、自分自身をどの ように表現するかを指します。



POINT!

一人一人に個性がある ように、性の在り方も さまざまです

同性を

好きになります

CHECK!

自分のことを

女性だと

認識しています

性的マイノリティーの人が、日常生活で 直面しやすい困り事を見てみましょう

POINT!

「知る」ことが 気付きになります

例えば…

好きになる

ことに性別は

関係ありません

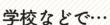
新たな条例に基づく、区が目指すまちの姿



区は、「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」に基づき、全ての区民の皆さんが相互に人

格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に向けて取り組んでいます。誰もが自らを肯定し、希望を持って生きていけ

るように、区民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。条例の詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)をご覧ください。



クラスメート等が何気な く使う「ホモ」「レズ」「オ カマーの言葉に傷ついた。



――問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係☎5307-0326へ。

就職活動などで…

性的マイノリティーであ ることを表明(カミングア ウト) したら、内定取り消し や退職を強要された。



家を借りるときに…

同性カップルであること を理由に賃貸住宅への入居 を断られた。



誰もが希望を持って暮らせるまちへ

杉並区パートナーシップ制度 届け出第1号の方



地元である杉並区でパートナーシップ制度の届け出ができ、これか ら先も安心して暮らしていけるのでうれしいです。このような制度は、 成人した性的マイノリティーの人だけのための制度と思われがちです が、それだけではありません。LGBTユースと呼ばれる若い人たちは、 「私たちは大人になっても結婚できない」と未来に希望が持てず、悩ん でいることが多くあります。性的マイノリティーの人が希望を持って 暮らせるような環境を、大人が整えることが重要だと思っています。 この制度の導入がゴールではなく、これからも性的マイノリティーへ の理解促進に努めてもらえると、当事者として大変うれしいです。

異性を 好きになります 異性も同性も 異性も同性も 自分のことを 好きには 好きになります 男女どちらかで なりません あるとは 認識していません

NEW 性的マイノリティ専門相談

「自分の性別に違和感がある」「性を理由に差別を受けた」等の 性的マイノリティーに関するさまざまな悩みや困り事に寄り添っ て、専門の相談員がお話を伺います。本人だけでなく、家族や友 人等も相談できます。お気軽にご相談ください。

5307-0784 毎月第2水曜日、 午後4時~7時(祝日を除く

●条例に基づく新たな取り組み

杉並区パートナーシップ制度

パートナーシップ関係にある性的マイノリティーのカップル の生活上の不便を軽減するため、区が届け出を受理したカップ ルにパートナーシップ属受理証等を交付します。制度の詳細 は、区ホームページ(右上2次元コード)をご覧ください。

- ■パートナーシップ届受理証 (1組につき1通無料)
- ■パートナーシップ届受理証カード (交付手数料1通350円)



▲パートナーシップ届受理証カード
▲パートナーシップ届受理証



パートナーシップ届受理証等の活用

日常生活のさまざまな場面で手続きが円滑になるほか、区営 住宅の入居申し込み等、新たにサービスが受けられるようにな ります。パートナーシップ制度について、区と都で連携協定を 締結しているため、都のサービスも利用できます。また、事業 所等でも、多様な性に配慮したサービスが広がっています。

サービス提供の例

- □ 医療機関等における診療情報や 面会の機会の提供
- □ 携帯電話等の家族を対象とした 割引の適用
- □生命保険の受取人の指定



区民の皆さんが 今日から できること

多様な性の在り方を尊重するためには、

どうすればよいかを一緒に考えてみましょう

例えば…

- ●差別的な言葉を使わない ×「ホモ」「レズ」「オカマ」 ○「ゲイ」「レズビアン」
- ●異性愛を前提としない ×「彼氏いるの?」「彼女いるの?」
- ●結婚や子育てを前提としない ×「まだ結婚しないの?」「子どもは?」

POINT!

自分の周りにも性的マイノリティー の人がいるかもしれないと思って 行動することが大事です



毎月1日号では、区の政策や取り組みを分かりやすく紹介していきます。